

修成建設専門学校

特待生制度

建設分野コンクール等受賞

奨学基金にご賛同いただいた企業様、卒業生などのご厚意により運営されています。

2 年生のみ申請が可能です

1 年生・専科生は申請できません。

1 年生は 2026 年度の課外活動成果に対し、表彰制度が設けられています。

下記に該当する方は利用できません

- ・国費留学生（私費留学生の申請は可能）
- ・原級留置の者

問い合わせは、原則学生本人からに限ります。

《問い合わせ先》

学生支援係（特待生制度担当）

場所：1F 事務局 ①窓口

受付時間：平日（土曜日除く）8：40～17：00

TEL：06-6474-1644

Mail：shomu@syusei.ac.jp

申請前の確認事項

| 申請にあたって

- 建設業界への就職を希望する者（専攻科進学・大学編入含む）であること
- 申請書類に記入漏れや不足があった場合、受理できない
- 申請基準を満たしている場合でも、申請者全員が採用されるものではない
- 提出された書類は、採用の可否に関わらず返却できない

| 採用決定後

- 成果発表やレポートの提出を求める場合がある
- 学業に励み、健康に留意し、特待生としてふさわしい態度と行動をとること
- 卒業後は建設業界の即戦力となる人材を目指すこと
- 出席・成績が芳しくない場合は採用が取り消しとなる場合がある
- 懲戒処分を受けた場合は採用を取り消す
- 申請書に虚偽の記載または申告があった場合は、採用を取り消し、授業料減免適用後の場合は、授業料減免相当額の一括納入を求める

| 学修意欲・成績

以下の①～②を満たしていること

- ① 出席率がおおむね 80%以上であること

出席率は履修登録されている専門教育科目の全科目を算出の対象とする

Ⅰ期：前年度後期の出席率を対象とする

Ⅱ期以降：前期授業開始日～申込締切日までの出席率を対象とする

- ② 課題提出等に遅滞がないこと

【やむを得ない事由がある場合】

公欠事由にあたらないうやむを得ない事由がある場合は上記の点を考慮することがある。

ただし、原則 欠席届等の届出がされていること。欠席届等を提出できない事由がある場合は、担任の証明を要する。

例：病気による入院、事故・事件（被害者）による入院・療養、通学区間の交通機関の運休等

| 卒業後の進路

以下のいずれかの進路を希望し、建設業界で働く意欲を有していること

- ・建設業界へ就職
- ・専攻科へ進学
- ・現在の学科と同分野の大学に編入学

申請について

申請要件

1. 建設分野のコンクール等での受賞であること

- ・大阪府公共建築設計コンクール「あすなる夢建築」
- ・各都道府県が主催するコンペ、およびこれに準ずるもの

2. 在学中に受賞したものであること

- ・2025年度に受賞したものは、4月の申請期間のみの受付とする

申請期間・面接日

※2025年度に受賞したものは1期のみの受付

期	申請期間	2次選考：面接日
I期	4月1日(水)～4月17日(金)	4月25日(土) 9:15～12:00
II期	6月15日(月)～7月2日(木)	7月11日(土) 9:15～12:00
III期	8月17日(月)～9月10日(木)	9月19日(土) 9:15～12:00
IV期	11月16日(月)～12月10日(木)	12月19日(土) 9:15～12:00

選考方法・結果

- ① 1次選考：申込要件ならびに1ページ記載の学修意欲・成績について選考を実施する
結果は、各締切日の翌週に修成メールアドレスへ通知する。
- ② 2次選考：面接（面接日は上記のとおり：時間は1次選考結果の際に連絡する）

授業料減免額

年間授業料の範囲で選考により決定する

- ・複数の授業料減免を受けている場合、減免額が年間の授業料を超えることはない
- ・高等教育の修学支援新制度（JASSO 給付奨学金）による授業料減免支援を受けている者は、年度当初に通知した高等教育の修学支援新制度による授業料減免額に変更が生じる

提出物

- ① 特待生制度申請書 [指定様式]
- ② 受賞した賞状の写しまたは受賞を証明できるもの
- ③ コンセプト（作品の骨格となる発想や観点）

コンセプト作成時の留意点

- ・A4サイズまたはA3サイズ
- ・枚数の指定はないが、簡潔にまとめること